## 令和3年6月市議会定例会 副 市 長 追 加 報 告 案 件 説 明

報告案件につきまして、御説明申し上げます。

報告第 17 号から報告第 23 号までの7件は、いずれも事故に係る損害賠償で、報告第 17 号は、昨年2月、市内鶴賀で発生した交通事故に係る損害賠償額について、報告第 18 号は、昨年 12 月、市内居町で発生した交通事故に係る損害賠償額について、報告第 19 号は、本年4月、市内芹田で発生した物損事故に係る損害賠償額について、報告第 20 号は、本年5月、市内芹田で発生した物損事故に係る損害賠償額について、報告第 21 号は、本年5月、市内更北で発生した道路管理上の事故に係る損害賠償額について、報告第 22 号は、本年5月、市内朝陽で発生した道路管理上の事故に係る損害賠償額について、報告第 23 号は、本年5月、市内鶴賀で発生した道路管理上の事故に係る損害賠償額について、報告第 23 号は、本年5月、市内鶴賀で発生した道路管理上の事故に係る損害賠償額につきまして、市長専決処分指定の件第4の規定により、それぞれ専決処分をいたしたものでございます。

以上で、報告案件の御説明を終わります。